

令和 3 年度

女川町各種会計歳入歳出決算審査意見書

女川町基金運用状況審査意見書

女川町監査委員

女 監 第 28 号
令和4年8月19日

女川町長 須 田 善 明 殿

女川町監査委員 木 村 繁

女川町監査委員 佐 藤 誠 一

令和3年度女川町各種会計決算審査及び基金運用状況審査の結果について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定により、審査に付された令和3年度一般会計、特別会計歳入歳出決算証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書並びに令和3年度基金運用状況を審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

令和３年度女川町各種会計歳入歳出決算審査意見書

第１ 審査した決算書及び帳簿証書類

- 1 令和３年度女川町一般会計・各種特別会計歳入歳出決算書及び証書類
- 2 令和３年度女川町一般会計・各種特別会計歳入歳出決算事項別明細書、同年度実質収支に関する調書及び関係帳簿
- 3 財産に関する調書及び関係諸帳簿
- 4 財政健全化審査及び算定様式諸表

第２ 審査した期間

一般会計及び各種特別会計　：　令和４年７月26日・27日、８月３日・４日（実働４日）

第３ 審査の概要

決算審査に当たっては、予算に定める目的に従って、事務や事業が最も効果的、経済的に執行されているか、適法に会計処理がなされているか、計数に誤りがないか、また、過去の指摘事項が改善されたかを主眼に、既の実施した定期監査、例月出納検査の結果を考慮に入れて関係する諸帳簿を基に精査するとともに、所管課から説明を受け、資料の提出を求め、慎重に審査を行った。

第４ 審査の結果

- 1 審査に付された各種会計決算の計数は正確であり、その内容及び予算執行状況についても適正かつ妥当であると認めた。
- 2 財政運営については、計画的かつ健全な運営が図られ、行政水準の向上に努められたことが認められる。

第5 決算の概要

1 各種会計の総括

令和3年度各種会計の決算規模は、歳入決算額193億129万1,526円（一般会計170億6,689万5,771円、特別会計22億3,439万5,755円）、歳出決算額168億4,779万3,813円（一般会計146億7,531万9,179円、特別会計21億7,247万4,634円）で、歳入歳出差引額は24億5,349万7,713円である。これを前年度と比較してみると、歳入は51.19%の減、歳出は54.24%の減となった。

各会計の財政収支の状況は、次表のとおりである。

各 種 会 計 決 算 額 表

(単位：円)

会 計 種 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 引 額	左 の 措 置
一 般 会 計	17,066,895,771	14,675,319,179	2,391,576,592	繰越明許費繰越額 455,305,129
				事故繰越し繰越額 1,773,781,000
				基金繰入額 162,490,463
地 方 卸 売 市 場 特 別 会 計	92,000,402	92,000,402	0	
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	766,342,237	749,213,174	17,129,063	基金繰入額 17,129,063

(単位：円)

会 計 種 別	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	差 引 額	左 の 措 置
後 期 高 齢 者 医 療 計 特 別 会 計	98,379,476	97,848,976	530,500	翌年度へ繰越 530,500
介 護 保 険 計 特 別 会 計	874,426,237	836,006,908	38,419,329	基金繰入額 30,372,329
				翌年度へ繰越 8,047,000
下 水 道 事 業 計 特 別 会 計	393,339,063	393,339,063	0	
浄 化 槽 事 業 計 特 別 会 計	9,908,340	4,066,111	5,842,229	下水道事業会計へ引継 5,842,229
合 計	19,301,291,526	16,847,793,813	2,453,497,713	

2 一般会計

(1) 財政の推移

令和元年度から令和3年度までの3か年における一般会計の財政の推移は6ページのとおりであるが、令和3年度一般会計歳入決算額は170億6,689万5,771円で、前年度に比べ147億2,939万9,635円の減である。歳出決算額は146億7,531万9,179円で、前年度に比べ144億5,196万9,762円の減である。その主な要因は、令和2年度において復興事業による整備が概ね完了し、復興費が前年度に比べ約132億円減少したことによるものである。

新型コロナウイルス感染症に係る対策等新たな費用負担も発生しているが、適切な財政計画をたて、将来世代に負債を残さないよう健全財政の維持に努められるよう望むものである。

(2) 財政収支の状況

ア 実質収支

令和3年度の決算の状況は、前述のように歳入総額170億6,689万5,771円、歳出総額146億7,531万9,179円で、差し引き23億9,157万6,592円の剰余金を生じたが、翌年度に繰り越すべき財源(繰越明許費等繰越額)22億2,908万6,129円を差し引いた実質収支は、1億6,249万463円の黒字となっている。

投資的事業を積極的に行っているにもかかわらず黒字で推移したことは、本町が収支の均衡に留意し、適切な財政計画の下に財政運営を行っているためと認められる。

イ 単年度収支(当該年度の実質的な収支)

令和3年度実質収支(1億6,249万463円)から、令和2年度実質収支(1億9,042万2,838円)を差し引いた単年度収支は、2,793万2,375円の赤字である。

ウ 実質単年度収支（単年度収支の実質上の数値を確かめる財政分析）

単年度収支	+	基金積立金	+	地方債繰上償還金	-	基金取崩し額
(△27,932,375円)	+	(69,949,000円)	+	(0円)	-	(600,000,000円)
= 実質単年度収支						
= (△557,983,375円)						

単年度収支に基金積立金をプラスの要素とし、基金取崩し額をマイナスの要素とした、いわゆる実質単年度収支は、△5億5,798万3,375円（前年度△11億199万3,757円）となった。

なお、本年度の財政力指数（3か年平均）は1.010である。

一般会計の財政収支状況の推移

(単位：円)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度
歳 入 総 額 A	30,906,443,373	31,796,295,406	17,066,895,771
歳 出 総 額 B	30,084,114,365	29,127,288,941	14,675,319,179
形 式 収 支 (A - B) C	822,329,008	2,669,006,465	2,391,576,592
翌年度へ繰越すべき財源 D	繰越明許費繰越額 593,482,215	繰越明許費繰越額 2,237,590,349	繰越明許費繰越額 455,305,129
	事故繰越し繰越額 46,007,360	事故繰越し繰越額 240,993,278	事故繰越し繰越額 1,773,781,000
実 質 収 支 (C - D) E	182,839,433	190,422,838	162,490,463
前 年 度 実 質 収 支 F	1,315,299,527	182,839,433	190,422,838
単 年 度 収 支 (E - F) G	△ 1,132,460,094	7,583,405	△ 27,932,375
基 金 積 立 金 H	77,411,118	190,422,838	69,949,000
地 方 債 繰 上 償 還 金 I	0	0	0
基 金 取 崩 し 額 J	300,000,000	1,300,000,000	600,000,000
実 質 単 年 度 収 支 (G + H + I - J) K	△ 1,355,048,976	△ 1,101,993,757	△ 557,983,375

(3) 歳入の状況

歳入決算額は170億6,689万5,771円となり、そのうち国庫支出金32.6%、町税18.5%、繰越金14.5%、繰入金14.5%、町債6.2%の構成比順となっている。

財源別収入構成は、下表のとおりである。

財 源 別 収 入 構 成 (推 移)

(単位：千円、%)

区 分		令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		決算額	増減率	構成比	決算額	増減率	構成比	決算額	増減率	構成比
自 主 財 源	町 税	3,288,748	0.0	10.6	3,302,110	0.4	10.4	3,156,937	△ 4.4	18.5
	使 用 料 及 び 料 手 数 料	190,788	13.1	0.6	185,770	△ 2.6	0.6	195,511	5.2	1.1
	財 産 収 入	272,164	△ 19.8	0.9	276,410	1.6	0.9	425,779	54.0	2.5
	繰 入 金	8,742,683	△ 1.5	28.3	15,196,179	73.8	47.8	2,471,527	△ 83.7	14.5
	諸 収 入	2,060,351	△ 38.2	6.7	1,050,789	△ 49.0	3.3	581,197	△ 44.7	3.4
	繰 越 金 分 担 金 及 び 負 担 金 寄 附 金	227,947	1.2	0.7	679,729	198.2	2.1	2,524,705	271.4	14.8
	計	14,782,681	△ 8.9	47.8	20,690,987	40.0	65.1	9,355,656	△ 54.8	54.8

(単位：千円、%)

区 分		令和元年度			令和2年度			令和3年度		
		決算額	増減率	構成比	決算額	増減率	構成比	決算額	増減率	構成比
依 財 源	地 方 交 付 税	4,706,670	△ 40.0	15.2	4,637,945	△ 1.5	14.6	305,836	△ 93.4	1.8
	国 庫 支 出 金	9,663,925	10.6	31.3	4,864,739	△ 49.7	15.3	5,557,731	14.2	32.6
	県 支 出 金	1,273,078	△ 38.3	4.1	789,141	△ 38.0	2.5	509,790	△ 35.4	3.0
	町 債	296,000	△ 47.5	1.0	594,800	100.9	1.9	1,057,900	77.9	6.2
	地 方 譲 与 税	184,089	5.9	0.6	218,683	18.8	0.6	279,983	28.0	1.6
	利 子 割 交 付 金									
	配 当 割 交 付 金									
	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金									
	法 人 事 業 税 交 付 金									
	地 方 消 費 税 交 付 金									
	自 動 車 税 環 境 性 能 割 交 付 金									
	地 方 特 例 交 付 金									
	交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金									
	計	16,123,762	△ 16.8	52.2	11,105,308	△ 31.1	34.9	7,711,240	△ 30.6	45.2
	合 計	30,906,443	△ 13.2	100.0	31,796,295	2.9	100.0	17,066,896	△ 46.3	100.0

○ 第1款 町税

町財政の主要な財源である町税については、女川原子力発電所関係の固定資産税収入が多くを占めており、前年度と比較し1億4,517万3,242円の減額となっている。

町税の収納率については、現年度分は99.76%（令和2年度99.68%）と僅かながら前年度を上回っており、滞納繰越分は17.62%（令和2年度13.02%）と前年度を上回っている。

コロナ禍における厳しい徴収環境であることは理解するが、自治体運営の根幹となる自主財源である税収確保と納税者に不公平感を抱かせないような取り組みに努力されることを望む。

○ その他の歳入

町税以外の収入未済額については、住宅使用料等（収入未済額1,307万9,900円）、奨学金貸付金（収入未済額91万3,750円）、医療施設使用料（収入未済額238万3,920円）、介護施設使用料（収入未済額121万4,259円）の収入未済が生じているため、今後とも適切な債権管理に意を用いられたい。

（4）歳出の状況

歳出においては、適正な財政計画の下に適切な予算が編成され、効率性を十分考慮しつつ執行したことが認められるが、今後とも、経費節減への努力を払うとともに、不用額を極力少なくするような予算執行を望む。

款別の状況は、次のとおりである。

○ 第1款 議会費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和2年度 a	97,652,000	95,863,105		1,788,895	98.17%
令和3年度 b	96,847,000	94,955,904		1,891,096	98.05%
比較増減 b-a	△ 805,000	△ 907,201		102,201	

支出済額は、前年度に比較して90万円の減である。不用額は、昨年度より10万円多い189万円である。

○ 第2款 総務費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和2年度 a	3,418,924,460	3,343,755,023	11,325,000	63,844,437	97.80%
令和3年度 b	4,083,387,200	3,874,532,206	136,047,129	72,807,865	94.89%
比較増減 b-a	664,462,740	530,777,183	124,722,129	8,963,428	

支出済額は、前年度に比較して5億3,077万円の増である。増の主なものは、財政管理費11億4,434万円、基金費1億3,047万円、臨時特別給付金事業費8,963万円等である。減の主なものは、特別定額給付金事業費7億6,057万円、財産管理費1億3,184万円等である。不用額は、昨年度6,384万円から今年度7,280万円と896万円の増である。

○ 第3款 民生費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和2年度 a	2,030,644,300	1,990,837,635		39,806,665	98.04%
令和3年度 b	1,181,240,280	1,143,015,868		38,224,412	96.76%
比較増減 b-a	△ 849,404,020	△ 847,821,767		△ 1,582,253	

支出済額は、前年度に比較して8億4,782万円の減である。減の主なものは、保育所整備事業費4億9,296万円、応急仮設住宅管理費2億2,327万円、災害対策費1億6,978万円等である。増の主なものは、子育て世帯臨時特別給付金事業費6,117万円、保育所費2,039万円等である。不用額は、昨年度3,980万円から今年度3,822万円と158万円の減である。

○ 第4款 衛生費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和2年度 a	1,479,945,000	1,356,391,755	52,203,000	71,350,245	91.65%
令和3年度 b	1,220,262,561	1,102,509,230		117,753,331	90.35%
比較増減 b-a	△ 259,682,439	△ 253,882,525	△ 52,203,000	46,403,086	

支出済額は、前年度に比較して2億5,388万円の減である。減の主なものは、水道費3億6,920万円等である。増の主なものは、地域医療対策費6,174万円、予防費4,272万円等である。不用額は、昨年度7,135万円から今年度1億1,775万円と4,640万円の増である。

○ 第5款 労働費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和2年度 a	1,075,000	807,000		268,000	75.07%
令和3年度 b	204,000	135,000		69,000	66.18%
比較増減 b-a	△ 871,000	△ 672,000		△ 199,000	

支出済額は、前年度に比較して67万円の減である。減のものは、雇用復興推進事業費67万円である。不用額は、昨年度26万円から今年度6万円と20万円の減である。

○ 第6款 農林水産業費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和2年度 a	1,066,349,500	478,676,235	574,016,889	13,656,376	44.89%
令和3年度 b	1,193,662,889	972,669,910	182,496,000	38,496,979	81.49%
比較増減 b-a	127,313,389	493,993,675	△ 391,520,889	24,840,603	

支出済額は、前年度に比較して4億9,399万円の増である。増の主なものは、漁港建設事業費4億7,483万円、水産業振興費1,659万円等である。減の主なものは、漁港管理費887万円等である。不用額は、昨年度1,365万円から今年度3,849万円と2,484万円の増である。

○ 第7款 商工費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和2年度 a	563,766,000	537,501,235	3,400,000	22,864,765	95.34%
令和3年度 b	397,934,756	347,177,612		50,757,144	87.24%
比較増減 b-a	△ 165,831,244	△ 190,323,623	△ 3,400,000	27,892,379	

支出済額は、前年度に比較して1億9,032万円の減である。減の主なものは、公民連携推進費7,482万円、商工業振興費5,511万円、観光費4,293万円等である。不用額は、昨年度2,286万円から今年度5,075万円と2,789万円の増である。

○ 第8款 土木費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和2年度 a	6,946,522,638	3,942,756,966	2,957,390,460	46,375,212	56.76%
令和3年度 b	6,484,383,460	3,854,079,142	2,569,795,000	60,509,318	59.44%
比較増減 b-a	△ 462,139,178	△ 88,677,824	△ 387,595,460	14,134,106	

支出済額は、前年度に比較して8,867万円の減である。減の主なものは、都市計画総務費13億4,192万円、雨水排水施設事業費2,823万円、道路維持費2,675万円等である。増の主なものは、出島架橋建設事業費13億396万円等である。不用額は、昨年度4,637万円から今年度6,050万円と1,413万円の増である。

○ 第9款 消防費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和2年度 a	443,433,000	398,389,044	38,839,000	6,204,956	89.84%
令和3年度 b	478,170,900	291,692,502	175,450,000	11,028,398	61.00%
比較増減 b-a	34,737,900	△ 106,696,542	136,611,000	4,823,442	

支出済額は、前年度に比較して1億669万円の減である。減の主なものは、災害対策費1億4,073万円、消防施設費1,387万円等である。増のものは、常備消防費4,816万円、水防費209万円である。不用額は、昨年度620万円から今年度1,102万円と482万円の増である。

○ 第10款 教育費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和2年度 a	996,997,000	967,462,633		29,534,367	97.04%
令和3年度 b	1,370,431,000	737,509,031	599,195,800	33,726,169	53.82%
比較増減 b-a	373,434,000	△ 229,953,602	599,195,800	4,191,802	

支出済額は、前年度に比較して2億2,995万円の減である。減の主なものは、体育施設管理費1億8,067万円、文化財保護費1,273万円、小学校教育振興費1,272万円等である。増の主なものは、社会教育総務費1,120万円、保健体育総務費256万円等である。不用額は、昨年度2,953万円から今年度3,372万円と419万円の増である。

○ 第11款 災害復旧費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和2年度 a	4,657,294,195	2,386,672,002	2,240,856,000	29,766,193	51.25%
令和3年度 b	2,943,057,000	1,649,234,018	1,282,823,000	10,999,982	56.04%
比較増減 b-a	△ 1,714,237,195	△ 737,437,984	△ 958,033,000	△ 18,766,211	

支出済額は、前年度に比較して7億3,743万円の減である。減の主なものは、消防施設災害復旧費8億2,712万円、道路橋梁災害復旧費2,910万円等である。増の主なものは、漁港災害復旧費1億646万円、都市下水路災害復旧費3,505万円等である。不用額は、昨年度2,976万円から今年度1,099万円と1,877万円の減である。

○ 第12款 公債費

支出済額は、前年度に比較して1億3,894万円の増である。

支出済額の対前年度比は、元金が1億4,304万円の増、利子が410万円の減となっている。

今後とも財政運用の効率化の見地から、できるだけ金利の低い資金を活用するよう検討されたい。

○ 第13款 諸支出金 (省略)

○ 第14款 予備費 (省略)

○ 第15款 復興費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	支 出 済 額	翌年度繰越額	不 用 額	執 行 率
令和2年度 a	15,062,916,660	13,218,558,402	1,814,352,000	30,006,258	87.76%
令和3年度 b	1,814,352,000	49,855,000	1,750,000,000	14,497,000	2.75%
比較増減 b-a	△ 13,248,564,660	△ 13,168,703,402	△ 64,352,000	△ 15,509,258	

支出済額は、前年度に比較して131億6,870万円の減である。減の主なものは、水産業復興費54億7,174万円、学校建設費31億9,504万円、復興総務費27億3,539万円等である。不用額は、昨年度3,000万円から今年度1,449万円と1,551万円の減である。

3 地方卸売市場特別会計

- (1) 本会計の決算額は、歳入歳出それぞれ9,200万402円（前年度比2,995万9,229円の増）であり、一般会計から赤字補てんとして3,083万221円（前年度比675万550円の増）を繰り入れしている。

なお、財政調整基金の年度末現在高は558円（前年度末現在高558円）である。

- (2) 令和3年度の水揚げ高は数量において3万8,775トン（前年度4万6,448トン）、金額において62億2,691万円（前年度71億3,593万円）と、数量は前年度を7,673トン下回っており、金額も前年度を9億902万円下回っている。

この主たる要因は、サンマ、いわし類が数量、金額ともに前年度を大幅に下回ったことによる。

- (3) 水産資源が減少していく厳しい状況に置かれているが、国全体で水産資源を維持管理できるような方策を、強く切望するものである。

4 国民健康保険特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入7億6,634万2,237円、歳出7億4,921万3,174円、差引き1,712万9,063円を基金へ繰り入れしている。

- (2) 繰入金として、一般会計から8,108万8,135円、財政調整基金から1,593万1,000円が繰り入れされている。

- (3) 本会計の主な財源は、国民健康保険税1億5,359万9,679円（20.0%）、県支出金5億1,420万8,635円（67.1%）で、歳入総額の87.1%（前年度85.5%）を占めている。

- (4) 国民健康保険税の収納率は、全体で89.0%（前年度89.2%）であり、現年度分96.6%（前年度97.2%）、滞納繰越分20.3%（前年度20.3%）となっている。

- (5) 国民健康保険制度を取り巻く環境は、今後も被保険者数の減少や医療費の増加傾向が続くものと見込まれるので、安定的・効率的に運営されるよう切に願うものである。

5 後期高齢者医療特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入9,837万9,476円、歳出9,784万8,976円、差引き53万500円を翌年度へ繰り越ししている。
- (2) 本会計の主な財源は、後期高齢者医療保険料6,682万2,500円（67.9%）、一般会計繰入金2,708万9,422円（27.5%）で、歳入総額の95.4%を占め、以下、諸収入419万6,954円（4.3%）等の構成となっており、後期高齢者医療保険料の収納率は99.9%（前年度99.9%）である。一方、歳出の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金9,122万3,256円で、歳出総額の93.2%を占めている。
- (3) 本会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づく事業であり、町民の老後における健康保持と適切な医療の確保を図るため、万全を期すよう望むものである。

6 介護保険特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入8億7,442万6,237円、歳出8億3,600万6,908円、差引き3,841万9,329円のうち3,037万2,329円を基金へ繰り入れし、804万7,000円を翌年度へ繰り越している。
- (2) 本会計の主な財源は、国・県支出金3億5,477万6,452円（40.6%）、支払基金交付金2億1,330万2,000円（24.4%）、繰入金1億4,141万7,975円（16.2%）、介護保険料1億5,237万860円（17.4%）等の構成となっており、介護保険料の収納率は98.9%（前年度99.0%）となっている。一方、歳出の主なものは、保険給付費7億5,677万633円、地域支援事業費4,929万7,739円で、歳出総額の96.4%を占めている。
- (3) 高齢者人口の増加傾向はまだまだ続くので、今後とも円滑な保険給付に万全を期するため、収納の安定確保に努められるとともに、介護予防事業についても積極的に取り組まれない。

7 下水道事業特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入歳出それぞれ3億9,333万9,063円(前年度比3,616万6,681円の減)である。
- (2) 歳入は、使用料及び手数料1億3,007万5,046円(33.1%)、国庫支出金749万9,250円(1.9%)、繰入金2億1,180万1,279円(53.8%)、諸収入46万3,488円(0.1%)、町債4,350万円(11.1%)となっている。一方、歳出は総務費3,016万5,081円(7.7%)、下水道施設管理費1億669万7,203円(27.1%)、下水道事業費4,446万3,530円(11.3%)、公債費2億1,201万3,249円(53.9%)である。
- (3) 本事業は、平成16年7月から供用開始されてきたが、東日本大震災によりその施設等の約6割が被災した。しかし、この事業は住民の快適な生活や豊かな自然環境を守るために不可欠であり、被災部分については全て復旧済みである。

8 浄化槽事業特別会計

- (1) 本会計の決算は、歳入990万8,340円、歳出406万6,111円、差引き584万2,229円であり、本事業について地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計へ引き継いでいる。
- (2) 歳入は、使用料及び手数料972万8,340円(98.2%)、諸収入18万円(1.8%)である。一方、歳出は、総務費40万4,080円(9.9%)、浄化槽施設管理費286万3,423円(70.5%)、公債費79万8,608円(19.6%)である。
- (3) この事業については、下水道区域以外の地区が事業対象となっている。

9 審査総括所見

令和3年度は、女川町総合計画2019における2期目の実施計画（計画期間令和3年度～令和5年度）の初年度であったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、住民生活や産業経済活動などに様々な支障が生じたことから、本町の実施計画推進にも一部支障が出たものの全体的には概ね計画どおり進捗している。

決算については、一般会計の決算額が、歳入総額170億6,689万円、歳出総額146億7,531万円で、歳入総額から歳出総額及び翌年度へ繰り越すべき財源22億2,909万円を差し引いた実質収支額は1億6,249万円の黒字となっている。

歳入・歳出とも災害復旧・復興交付金事業等が概ね完了したことが大きな要因となり、前年度比較が歳入で54%、歳出で50%と大幅な減少となった。実質収支額が約1億6,000万円の黒字となっているが、財政調整基金を6億円取崩して歳入不足を補っていることから、実質的には赤字決算である。

特別会計の決算額は、6会計の歳入総額22億3,439万円、歳出総額21億7,247万円で、歳入総額から歳出総額及び翌年度へ繰り越すべき財源857万円を差し引いた実質収支額は5,334万円の黒字となっている。

財政の安定性については、震災後、復旧・復興事業を推進するにあたり長期にわたって多額の投資を行ってきたが、財政の健全性確保を重視し、収支のバランスを確保しながら事業を推進してきたことから、現時点で女川町の財政は安定している。このことは、企業の内部留保といえる財政調整基金を約128億円確保していることや、財政健全化判断比率に関する指標において、早期健全化基準及び財政再生基準がともに基準を下回っていることでも確認できる。

しかしながら、歳入面においては自主財源である町民税及び固定資産税の収入が減少しており、増収策として人口増加への取り組みや、女川原子力発電所の大規模償却資産による固定資産税増加期待などがあるものの、速効性・持続性・確実性の観点から長期安定財源とは言い難い。健全で安定した財政運営を維持するためには、歳入増加に向けた各施策に継続して取り組むと同時に、歳入に見合う歳出を基本に置いた予算の策定が重要である。

一方で、女川町が持続的に発展し質の高い住民サービスを提供し続けるためには、積極的な投資が不可欠であることから、縮小均衡の中での限られた財源を有効に活用するために、「選択と集中」により住民が真に必要な事業に重点的に取り組むとともに、歳出削減に向けて「効率的・効果的」な業務遂行を確保するために、常に問題意識を持ち「改善・改革」にスピード感を持って取り組むことが重要である。

行政事務管理の面では、令和4年3月に下水道使用料の誤徴収が発生した。担当部署内での情報共有と現場確認の不徹底が主な要因であるが、町民の信頼を損ねるような事務ミスが発生したことは誠に遺憾である。令和3年度末の発生のため、再発防止策の策定は次年度になるが、早期に対応し同様のミスが生じないように職員への周知徹底が必要である。

本件以外に重要な事務ミスは監査実施範囲内では確認されていないが、行政事務の遂行には常に事務リスクが生じることは避けられないことであり、ミスの未然防止とリスクの最小化に向けた事務管理体制の整備強化が重要である。

平成31年3月に総務省から「地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン」が示され、令和2年度から都道府県及び指定都市に「内部統制制度」の導入が義務付けられ、指定都市以外には努力義務が課されている。本町は努力義務の段階であるが、事務管理体制の強化及び事務の効率化推進に向けて、内部統制制度の導入を検討すべきと考える。

震災から11年目に入り復興事業は概ね完了したと言える。これまで経験したことがない大規模な復興事業に対して、国・県をはじめ多方面からの支援を受けながらも、町民、行政、議会等復興事業に携わってきた関係各位の熱意と努力により、全国から称賛される町の復興・再生を成し遂げてきたことは高く評価すべきである。

震災という非常事態に一定の区切りが付き平時の態勢に戻りつつある時に、新型コロナウイルス感染症の拡大という新たな難題が生じ再び非常事態に戻るようになったが、未曾有の危機を乗り越えてきた経験と知恵を活かし課題解決に向けて努力を重ねることによって、住みよく活力のある女川町であり続けることを期待する。

令和3年度女川町基金運用状況審査意見書

第1 審査の対象

- 1 女川町用品調達基金
- 2 女川町土地開発基金
- 3 女川町国民健康保険高額療養費貸付基金
- 4 女川町介護サービス費等貸付基金

※ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第241条第5項の規定により、定額の資金を運用するための基金（定額運用基金）が審査対象となる。

第2 審査した期間

令和4年7月19日

第3 審査の概要

基金運用状況審査に当たっては、女川町長から提出された基金運用状況表について、関係諸帳簿及び証拠書類と照合点検を行い、各担当部署から説明を徴し、当該基金の計数の正確性や各基金条例の趣旨に沿って運用されているかなどに主眼をおいて審査を実施した。

第4 審査の結果

各種基金の計数は正確であり、運用利子等も正確に処理され、各基金条例の趣旨に沿って運用されていることを認めた。

第5 基金の概要

1 女川町用品調達基金

本基金は、用品の集中購売を実施することにより、用品の取得及び管理に関する事務を円滑かつ効率的に行うため、女川町用品調達基金の設置及び管理に関する条例（昭和40年女川町条例第9号）第2条の規定により設置されたものである。

令和3年度の運用状況は次のとおりである。

（単位：円）

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
基 金		500,000	0	500,000	
内 訳	現 金 預 金	358,742	14,671	373,413	
	用 品 在 庫	141,258	△ 14,671	126,587	

用品在庫残高内訳

（単位：円）

種 別	単 価	数 量	残 高
角2号名入封筒	891.0	52束	46,332
長3号名入封筒	314.6	60束	18,875
長3号名入封筒 (窓付き)	495.0	124束	61,380
合 計			126,587

2 女川町土地開発基金

本基金は、公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図ることを目的として、土地開発基金条例（昭和46年女川町条例第16号）第1条の規定により設置されたものである。

令和3年度の運用状況は次のとおりである。

(単位：円)					
区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
基 金		363,339,974	△ 199,995,989	163,343,985	
内 訳	現 金 預 金	363,339,974	△ 199,995,989	163,343,985	
	土 地	0	0	0	

土地内訳 なし

3 女川町国民健康保険高額療養費貸付基金

本基金は、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第57条の2の規定による高額療養費の費用を支払うための資金の貸付けを行うために、女川町国民健康保険高額療養費貸付条例（昭和60年女川町条例第12号）第2条の規定により設置されたものである。
令和3年度の運用状況は次のとおりである。

（単位：円）

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
基 金		15,666,893	300	15,667,193	
内 訳	現 金 預 金	15,666,893	300	15,667,193	
	貸 付 金	0	0	0	

4 女川町介護サービス費等貸付基金

本基金は、介護保険法（平成9年法律第123号）の規定による特例居宅介護サービス費等の費用を支払うための資金の貸付けを行うために、女川町介護サービス費等貸付条例（平成12年女川町条例第16号）第2条の規定により設置されたものである。
令和3年度の運用状況は次のとおりである。

（単位：円）

区 分		前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高	備 考
基 金		5,052,327	90	5,052,417	
内 訳	現 金 預 金	5,052,327	90	5,052,417	
	貸 付 金	0	0	0	

女 監 第 28 号
令和4年8月19日

女川町長 須 田 善 明 殿

女川町監査委員 木 村 繁

女川町監査委員 佐 藤 誠 一

令和3年度女川町水道事業会計決算審査の結果について
地方公営企業法第30条第2項の規定により審査に付された、令和3年度女川町水道事業会計決算及び証書類に
ついて審査した結果、別紙のとおり意見を付する。

第1 審査の概要

1 審査の期日 令和4年7月26日

2 審査の方法

町長から審査に付された決算書類が、水道事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているか否かを検証するため、会計帳簿・証書類及び事業の経営内容の動向を分析し、経済性及び公共の福祉の確保を主眼として考察したほか、必要と認める審査を実施した。

第2 審査の結果

1 決算諸表

審査に付された決算諸表は、地方公営企業法及び関係法規に準拠し、会計原則に基づいて作成され、かつ経営成績及び財政状態を適正に表示しており、これを正当と認めた。

2 予算決算

決算報告書における収益的収入は、水産工業団地に新たな工場が建設されたことにより、使用水量が増加したため、前年度と比較して営業収益が291万2,390円の増収となった。

また、営業外収益においては、国庫補助金や長期前受金戻入益等の増加により、4,499万8,440円の増額となり、全体の事業収益では、4,791万830円の増収となった。

一方、事業費用においては、営業費用で、前年度比4,026万8,798円の増額となり、損益計算書において3,774万5,561円の純損失となった。

また、資本的支出は、女川出島線配水管布設工事や災害復旧工事等を施工し、水道施設等の復旧、整備に努めた。各収支とも予算実施計画に沿って執行されており、その結果は次のとおりである。

なお、支出の決算額に仮払消費税及び地方消費税4,014万1,104円が含まれている。

(1) 収益的収入及び支出

本年度の予算については4回の補正を行い、決算時における損益について、純損失3,774万5,561円を計上した。

事業収益は、予算額5億524万5,000円に対し、決算額が5億3,165万2,293円で2,640万7,293円の増となっている。

また、事業費においては予算額5億4,791万7,000円に対し、決算額は5億4,707万1,143円で84万5,857円の減となっている。

(2) 資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額5億1,837万9,000円に対し、決算額3億2,352万4,171円で、これは国庫補助金1億3,304万7,000円、他会計補助金等4,737万7,171円、企業債1億4,310万円である。

資本的支出については、予算額5億3,873万2,000円に対し、決算額3億4,576万5,337円で、これは建設改良費3億3,842万4,525円、企業債元金償還金734万812円である。

第3 事業量と経営成績

事業量については、年度末の給水人口が6,031人で、前年度より178人の減少となっている。

有収水量については、105万2,822 m³で、有収率は89.4%となっている。

事業収益	506,142,175円
事業費	543,887,736円

差引き 3,774 万 5,561 円の純損失を生じ、収益対費用比率は 93.06%となっている。

収益については、営業収益が使用水量の増加等により 288 万 5,688 円増収、営業外収益については、国庫補助金や長期前受金戻入益の増額により 3,143 万 9,865 円の増収となった。

以上により事業収益は、前年度に比較して 3,432 万 5,553 円の増収となった。

費用については、その構成比率は減価償却費 71.60%、諸経費 18.21%、人件費 6.09%、動力費 1.83%、その他 2.27%で、前年度に比較して減価償却費が大幅に増額したことなどにより、前年度より 3,604 万 1,912 円増加している。

水産工業団地に新たな工場の建設は見られるが、未だ東日本大震災の影響により、給水人口は減少傾向にあり、給水収益の大幅な増収も期待できないので、固定経費の節減及び業務改善を行うとともに、料金改定なども見据え健全経営に対する対策を望むものである。

第4 資金収支・貯蔵品受払の状況

1 資金状況

資金収支については、当年度受入資金 13 億 3,671 万 7,813 円に対し支払資金 10 億 197 万 3,098 円で、差引き 3 億 3,474 万 4,715 円繰り越しされた。

また、収入状況については、現年度調定額 8 億 5,517 万 6,464 円に対し、国庫補助金及び他会計補助金等が未収となっていることから、収入率は 74.67%となっているが、水道料金等の営業収益の収入率は 99.57%となっている。

今後とも、水道事業収益の大きな柱である、水道料金の増収と資金面の円滑なる運用に努められたい。

資 金 収 支

(単位：円)

区 分	受 入	支 払	差 額
繰 越 金	565,026,725	526,300,084	
未 収 金	202,810,510		
当年度収支資金	568,880,578	475,673,014	
合 計	1,336,717,813	1,001,973,098	334,744,715

収 入 状 況 比 較 表

(単位：円)

区 分	令 和 3 年 度 (A)	令 和 2 年 度 (B)	比 較 増 減 (A) - (B)
調 定 額	855,176,464	333,909,358	521,267,106
収 入 額	638,594,643	141,107,092	497,487,551
収 入 率 %	74.67	42.26	-
未 収 額 (翌年度繰越)	216,581,821	192,802,266	23,779,555

令和3年度未収額2億1,658万1,821円の内訳は、給与収益等85万4,770円、国庫補助金等7,482万6,000円、他会計補助金3,726万2,244円、企業債9,010万円、消費税還付金1,353万8,807である。

2 貯蔵品状況

貯蔵品については、今年度末における棚卸額は、量水器の 342 万 7,286 円である。
受払保管については、適正に行われていたと認められる。

第5 現金の確認

現金収支の増減状況については、例月現金出納検査においてそれぞれ関係諸帳簿、証書類を精査しているので、本決算審査では出納取扱金融機関から提出の月報や、現金預金の保管状況について審査を行った結果、いずれも符合し、各月の資金計画に基づき効率的な運用がなされ、管理状況も適正と認めた。

現金現在高の状況

(単位：円)

区 分	資 産 の 部	負 債 の 部	合 計
自 己 資 金	334,744,715		334,744,715
未 収 金	216,699,042		216,699,042
未 払 金		172,474,380	△172,474,380
一 時 借 入 金		260,000,000	△260,000,000
引 当 金		6,835,308	△6,835,308
預 り 金		1,441,000	△1,441,000
そ の 他 流 動 負 債		2,056,000	△2,056,000
合 計	551,443,757	442,806,688	108,637,069

第6 財政状況

(単位：円)

借 方		貸 方	
固 定 資 産	12,293,301,793	固 定 負 債	591,530,416
流 動 資 産	724,804,230	流 動 負 債	442,806,688
		繰 延 収 益	3,964,643,387
		資 本 金	1,384,031,753
		剰 余 金	6,635,093,779
合 計	13,018,106,023	合 計	13,018,106,023

財政状況については、補助事業での建設改良工事实施により自己資本構成の水準が低くなっているため、長期的な安全性を確保されるよう今後の財政運営に努められたい。

今後とも、企業が持つ収益性と安全性を高め、企業の健全性に努められたい。

以下、固定性の順位に従い記述すると、次のとおりである。

1 資 産

総資産130億1,810万6,023円のうち、固定資産は122億9,330万1,793円で94.43%を占めている。これは、前年度と比較して8,306万539円の減少となっている。

流動資産は7億2,480万4,230円で、現金預金3億3,474万4,715円、未収金2億1,669万9,042円、貯蔵品342万7,286円、その他流動資産1億6,993万3,187円の構成である。これは前年度に比較し、現金預金で2億3,028万2,010円の減額、国庫補助金等未収金で1,388万8,532円、貯蔵品で117万4,224円の増額となっている。

2 負 債

負債については、固定負債が5億9,153万416円となっており、流動負債が4億4,280万6,688円で、内訳は、建設改良費等の未払費用1億7,247万4,380円、一時借入金2億6,000万円、賞与引当金683万5,308円、預り金144万1,000円、その他流動負債205万6,000円である。

繰延収益については、長期前受金が53億4,764万5,061円、収益化累計額が△13億8,300万1,674円の構成である。

3 資 本

総資本は80億1,912万5,532円で、構成は資本金13億8,403万1,753円、剰余金66億3,509万3,779円である。

資本金の構成は、自己資本金13億8,403万1,753円である。

剰余金については、資本剰余金75億5,941万7,559円、利益剰余金△9億2,432万3,780円の構成である。利益剰余金の内訳は、当年度未処理欠損金9億2,432万3,780円である。

第7 集納委託業務

水道料金の集納については、集納委託での徴収が低調に推移していたが、集納団体の構成員数が10名以下となったため、令和3年3月末をもって解散となった。

第8 消費税及び地方消費税

当年度の消費税及び地方消費税については、本則課税制度により、還付額が1,353万8,807円となった。

第9 審査総括所見

決算審査に当たり、『水道事業経営指標（総務省編・公益社団法人 日本水道協会）』の経営指標との比較をしたところ、主要な指標について、以下のとおりの結果となった。

	女川町水道事業会計	水道事業経営指標	評 価
有 収 率	89.40%	79.76%	○
営 業 収 支 比 率	22.77%	73.45%	×
給 水 原 価	516.60 円	259.24 円	×
供 給 単 価	116.05 円	207.09 円	—
自己資本構成比率	61.60%	62.10%	×

女川町水道事業会計の有収率は、89.40%であり、昨年度と比べて0.10ポイント低くなっている。水道事業経営指標の79.76%と比較して、9.64ポイント高いものとなっている。

また、営業収支比率をみると22.77%と低い数値である。営業収支比率が100%未満の場合は営業損失が発生しているということであり、要因として、震災の施設整備に係る減価償却費等が前年度と比し、約5,773万円の増加によるものである。さらに、給水原価516.60円、供給単価116.05円との差額は400.55円となっている。また、水道事業経営指標における供給単価207.09円と比較しても、女川町の給水原価はそれを超えるものとなっている。給水原価中に震災関連の原価がどれくらい含まれているか、各費用項目の内容を精査し、さらに有収率の向上や給水量の増大に寄与するよう、改善を促したい。

自己資本構成比率については、前年度(60.50%)から1.10ポイント上昇し61.60%となり、水道事業経営指標の62.10%を若干下回ることとなった。

町の主要産業である水産業と商工業の振興、住民の健康的な生活と定住促進には、本町水道事業の担う役割が大きく寄与するところである。経営については、町民の快適な生活とのバランスを考慮しつつ、今後の堅実な事業運営を目指して料金改定も視野に入れて検討されたい。